

食安基発第 0718001 号
平成 18 年 7 月 18 日

内閣府食品安全委員会事務局評価課長 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課長



平成 18 年度食品健康影響評価依頼予定物質について

標記について、平成 18 年 3 月 30 日付け食安基発第 0330001 号「平成 18 年度食品健康影響評価依頼予定物質について」（以下、「通知」という。）により貴職あてに提出したところであるが、今般、本年度の評価依頼予定物質について下記のとおり追加することとし、通知の別紙を別添のとおり改めるのでよろしく取り計らわれない。

記

追加する物質

優先評価物質以外の物質 42 物質（別紙）

(別紙)

1. 食品安全基本法(平成15年法律第48号(以下、基本法という))第24条第1項に基づき既に意見を求めている物質について、食品衛生法(昭和22年法律第233号(以下、食衛法という))第11条第3項の施行に伴い、貴委員会に対し基本法第24条第2項の規定に基づき意見を求めるもの。

アゾキシストロビン
アンピシリン
イベルメクチン
インドキサカルブ
オルビフロキサシン
クロチアニジン
クロルピリホス
クロルフェナピル
ジコホール
シロマジン
スピノサド
スピロメシフェン
スルファメトキサゾール
セファピリン
セフチオフル
チアメトキサム
チアンフェニコール
トリメトプリム

ノバルロン
ビフェナゼート
ビフェントリン
ピリプロキシフェン
フェンヘキサミド
プラジクアンテル
フルニキシ
フルフェノクスロン
プロパモカルブ
フロルフェニコール
ペノキススラム
ボスカリド
ホスホマイシン
ホルペット
ミルベメクチン
ミロサマイシン
メタアルデヒド
ルフェヌロン

なお、同様の物質としてジメトモルフ、フェンブコナゾール及びメロキシカムがあるが、これらは平成18年度食品健康影響評価依頼予定物質について、(平成18年3月30日付け食安基発第0330001号)により提出している。

2. 基本法第24条第1項に基づき、意見を求めていた物質で、今般、評価の結果を受けたものについて、食衛法第11条第3項の施行に伴い、貴委員会に対し基本法第24条第2項の規定に基づき意見を求めるもの。

エトキサゾール

3. 農林水産省が薬事法に基づく動物用医薬品の再審査を行う物質について、食衛法第11条3項の施行に伴い、貴委員会に対し基本法第24条2項の規定に基づき貴委員会に意見を求めるもの。

エチプロストントロメタミン
ノルフロキサシン
ブロチゾラム
クレンブテロール

4. 農林水産省が薬事法に基づく動物用医薬品の承認を行う物質について、食衛法第11条3項の施行に伴い、貴委員会に対し基本法第24条2項の規定に基づき貴委員会に意見を求めるもの。

アミトラズ

別添

[illegible]

	品目名	英名	主な用途	現行 基準	農業 取締法	薬事法	飼安法	JMPR	JECFA	参考基準国				
										米国	豪州	加国	EU	NZ
	オキシデトンメチル	OXYDEMETON-METHYL	農薬・殺虫剤					○		○	○		○	
	オキシフルオルフェン	OXYFLUORFEN	農薬・除草剤							○	○	○		
追加	オルビフロキサシン	ORBIFLOXACIN	動物薬・合成抗菌剤			○								
	カナマイシン	KANAMYCIN	動物薬・抗生物質			○							○	
	カルプロバミド	CARPROPAMID	農薬・殺菌剤	○	○									
	カルプロフェン	CARPROFEN	動物薬・非ステロイド系消炎剤			●							○	
	カルボキシ	CARBOXIN	農薬・殺菌剤							○	○			
	カルボフラン	CARBOFURAN	農薬・殺虫剤・線虫駆除					○		○	○	○	○	
	キザロホップエチル	QUIZALOFOP-ETHYL	農薬・除草剤	○	○					○	○	○		
	キノキシフェン	QUINOXYFEN	農薬・殺菌剤							○	○			
	クマホス	COUMAFOS/COUMAPHOS	動物薬・殺虫剤					○						
	クミルロン	CUMYLURON	農薬・除草剤	○	○									
	クラブラン酸	CLAVULANIC ACID	動物薬・βラクタマーゼ阻害薬								○		○	
追加	クレンブテロール	CLENBUTEROL	動物薬・成長促進剤			○				○			○	
追加	クロチアニジン	CLOTHIANIDIN	農薬・殺虫剤	○	○						○			
	クロピラリド	CLOPYRALID	農薬・除草剤							○	○	○		
	クロマフェノジド	CHROMAFENOZIDE	農薬・殺虫剤		○									
	クロメフロップ	CLOMEPROP	農薬・除草剤		○									
	クロルスロン	CLORSULON	動物薬・寄生虫駆除剤							○	○		○	
追加	クロルピリホス	CHLORPYRIFOS	農薬・殺虫剤	○	○			○		○	○	○	(仏)	○
追加	クロルフェナピル	CHLORFENAPYR	農薬・殺虫剤・ダニ駆除剤	○	○					○	○		○	
	クロルマジノン	CHLORMADINONE	動物薬・ホルモン剤			●							○	
	ケトプロフェン	KETOPROFEN	動物薬・非ステロイド性消炎剤			●					○			
	コリスチン	COLISTIN	動物薬/飼料添加物・抗生物質			○	○						○	
	酢酸メレンゲステロール	MELENGESTROL ACETATE	動物薬・ホルモン剤						○	○				
	シクロエート	CYCLOATE	農薬・除草剤							○				
	ジクロトホス	DICROTOPHOS	農薬・殺虫剤・ダニ駆除剤							○				
	1,3-ジクロロプロペン(D-D)	1,3-dichloropropene (D-D)	農薬・殺虫剤		○									
	ジクロルミド	DICHLORMID	農薬・葉害軽減剤							○				
追加	ジコホール	DICOFOL	農薬・殺虫剤・ダニ駆除剤	○				○		○	○	○	○	○
	ジシクラニル	DICYCLANIL	動物薬・昆虫成長制御剤						○		○		○	
	ジチアノン	DITHIANON	農薬・殺菌剤		○			○			○			
	シニドンエチル	CINIDON-ETHYL	農薬・除草剤										○	
	ジノカップ	DINOCAP	農薬・殺虫剤・ダニ駆除剤					○		○	○			
	ジフェニルアミン	DIPHENYLAMINE	農薬・殺菌剤							○	○	○	○	○
	シフルフェナミド	CYFLUFENAMID	農薬・殺菌剤・抗菌剤		○									
	シメコナゾール	SIMECONAZOLE	農薬・殺菌剤・抗菌剤		○									
	ジメトモルフ	DIMETHOMORPH	農薬・殺菌剤	○	○					○	○			
追加	シロマジン	CYROMAZINE	農薬/動物薬・殺虫剤	○	○					○		○	○	
追加	スピノサド	SPINOSAD	農薬・殺虫剤	○	○			○		○	○			○
	スピロキサミン	SPIROXAMINE	農薬・殺菌剤							○	○		○	
	スピロジクロフェン	SPIRODICLOFEN	農薬・ダニ駆除剤		○					○				
追加	スピロメシフェン	SPIROMESIFEN	農薬・殺虫剤							○				

	品目名	英名	主な用途	現行 基準	農業 取締法	薬事法	飼安法	JMPR	JECFA	参考基準国				
										米国	豪州	加国	EU	NZ
	スルファエトキシピリダジン	SULFAETHOXYPYRIDAZINE	動物薬・合成抗菌剤							○		○		
	スルファジメトキシ	SULFADIMETHOXINE	動物薬・合成抗菌剤			○				○		○		
追加	スルファメトキサゾール	SULFAMETHOXAZOLE	動物薬・合成抗菌剤			○								
	スルファモノメトキシ	SULFAMONOMETHOXINE	動物薬・合成抗菌剤			○								
	スルフイソゾール	SULFISOZOLE	動物薬・合成抗菌剤			○								
追加	セファピリン	CEFAPIRIN	動物薬・抗生物質			○				○	○	○	○	○
	セファレキシ	CEFALEXIN	動物薬・抗生物質			●							○	
	セフォペラゾン	CEFOPERAZONE	動物薬・抗生物質										○	
	セフキノム	CEFQUINOME	動物薬・抗生物質			○					○		○	○
追加	セフトオフル	CEFTIOFUR	動物薬・抗生物質	○							○			
	ゾキサミド	ZOXAMIDE	農薬・殺菌剤							○				
	チアジニル	TIADINIL	農薬・殺菌剤		○									
追加	チアメトキサム	THIAMETHOXAM	農薬・殺虫剤	○	○					○	○	○		
追加	チアンフェニコール	THIAMPHENICOL	動物薬・合成抗菌剤			○							○	
	チジアズロン	THIDIAZURON	農薬・成長調整剤							○	○			
	テトラコナゾール	TETRACONAZOLE	農薬・殺菌剤	○	○					○				
	テブコナゾール	TEBUCONAZOLE	農薬・殺菌剤	○	○			○		○	○	○		○
	テブフェノジド	TEBUFENOZIDE	農薬・殺虫剤	○	○			○		○	○	○		
	ドキシサイクリン	DOXYCYCLINE	動物薬・抗生物質			○							○	
	トリチコナゾール	TRITICONAZOLE	農薬・殺菌剤							○	○	○		
	トリネキサパックエチル	TRINEXAPAC-ETHYL	農薬・成長調整剤	○	○						○			
	トリフロキシストロビン	TRIFLOXYSTROBIN	農薬・殺菌剤		○					○	○			
追加	トリメブプリム	TRIMETHOPRIM	動物薬・合成抗菌剤			○					○	○	○	
	トリルフルアニド	TOLYLFLUANID	農薬・殺菌剤					○		○				
	ナラシン	NARASIN	動物薬/飼料添加物・抗 生物質・寄生虫駆除剤				○			○	○	○		
	ニトラピリン	NITRAPYRIN	農薬・抗菌剤・硝化阻害							○				
	ネクイネート	NEQUINATE	動物薬・寄生虫駆除剤							○				
追加	ノバルロン	NOVALURON	農薬・殺虫剤		○					○				
追加	ノルフロキサシン	NORFLOXACIN	動物薬・合成抗菌剤			○					○			
	バクイノレート	BUQUINOLATE	動物薬・合成抗菌剤							○		○		
	バルネムリン	VALNEMULIN	動物薬・抗生物質			○							○	
	ハロスルフロンメチル	HALOSULFURON METHYL	農薬・除草剤	○	○					○	○			
	パロモマイシン	PAROMOMYCIN	動物薬・抗生物質・寄生 虫駆除剤										○	
	ピコリナフェン	PICOLINAFEN	農薬・除草剤								○	○		
	ヒドロコルチゾン	HYDROCORTISONE	動物薬・ステロイド系消炎 剤			●				○		○		
	ピノキサデン	PINOXADEN	農薬・除草剤							○	○			
追加	ビフェナゼート	BIFENAZATE	農薬・ダニ駆除剤	○	○			○		○	○			
追加	ビフェントリン	BIFENTHRIN	農薬・殺虫剤・ダニ駆除剤	○	○			○		○	○		○ (仏)	
	ピペラジン	PIPERAZINE	動物薬・寄生虫駆除剤			○				○			○	
	ピメトロジン	PYMETROZINE	農薬・殺虫剤	○	○					○	○			
	ピラフルフェンエチル	PYRAFLUFEN ETHYL	農薬・除草剤	○	○					○				
	ピリфтаリド	PYRIFTALID	農薬・除草剤・成長調整		○									
追加	ピリプロキシフェン	PYRIPROXYFEN	農薬・殺虫剤	○	○			○		○	○			

	品目名	英名	主な用途	現行 基準	農薬 取締法	薬事法	飼安法	JMPR	JECFA	参考基準国				
										米国	豪州	加国	EU	NZ
	ピリメタニル	PYRIMETHANIL	農薬・殺菌剤	○						○	○			
	フェナミホス	FENAMIPHOS	農薬・線虫駆除剤					○		○	○		○	○
	フェンアミドン	FENAMIDONE	農薬・殺菌剤	○	○					○				
	フェンチオン	FENTHION	農薬・殺虫剤	○	○			○		○	○			
	フェンチン	FENTIN	農薬・殺菌剤・軟体動物 駆除剤					○		○	○		○	
	フェンブコナゾール	FENBUCONAZOLE	農薬・殺菌剤		○			○		○	○	○		
追加	フェンヘキサミド	FENHEXAMID	農薬・殺菌剤	○	○					○	○	○		
追加	ブラジクアンテル	PRAZQUANTEL	動物薬・寄生虫駆除剤								○		○	
	プリミスルフロンメチル	PRIMISULFURON-METHYL	農薬・除草剤							○	○	○		
	フリラゾール	FURILAZOLE	農薬・葉害軽減剤							○				
	フルアクリピリム	FLUACRYPYRIM	農薬・殺虫剤・ダニ駆除 剤・線虫駆除剤		○									
	フルアジナム	FLUAZINAM	農薬・殺菌剤	○	○					○	○			
	フルジオキシニル	FLUDIOXONIL	農薬・殺菌剤	○	○					○	○	○		
追加	フルニキシシ	FLUNIXIN	動物薬・非ステロイド系消 炎剤			○				○		○	○	
追加	フルフェノクスロン	FLUFENOXURON	農薬・殺虫剤・ダニ駆除剤	○	○									
	フルフェンピルエチル	FLUFENPYR-ETHYL	農薬・除草剤							○				
	フルミオキサジン	FLUMIOXAZIN	農薬・除草剤	○	○					○	○			
	フルメツラム	FLUMETSULAM	農薬・除草剤							○	○			
	フルリドン	FLURIDONE	農薬・除草剤							○				
追加	ブロチゾラム	BROTIZOLAM	動物薬・神経系用薬			○								
	ブロディファコウム	BRODIFACOU	農薬・殺鼠剤								○			○
	プロバジン	PROPAZINE	農薬・除草剤							○	○			
追加	プロパモカルブ	PROPAMOCARB	農薬・殺菌剤	○	○					○				
	プロパルギット	PROPARGITE、BPPS	農薬・ダニ駆除剤		○			○		○	○	○	○	○
	プロボキシカルバゾン	PROPOXYCARBAZONE	農薬・除草剤							○				
追加	フロルフェニコール	FLORFENICOL	動物薬・合成抗菌剤			○				○	○	○	○	○
	ヘキサジノン	HEXAZINONE	農薬・除草剤							○	○			
	ベナラキシル	BENALAXYL	農薬・殺菌剤					○			○		○	○
追加	ペノキススラム	PENOXSULAM	農薬・除草剤							○				
	ベンジルペニシリン	BENZYL PENICILLIN	動物薬・抗生物質	○		○			○	○	○	○	○	
	ベンスルフロンメチル	BENSULFURON-METHYL	農薬・除草剤	○	○					○				
	ベンゾカイン	BENZOCAINE	動物薬・麻酔薬								○			
	ベンゾビシクロン	BENZOBICYCLON	農薬・除草剤		○									
	ベンフルラリン	BENFLURALIN	農薬・除草剤							○	○			
追加	ボスカリド	BOSCALID	農薬・殺菌剤	○	○						○			
追加	ホスホマイシン	FOSFOMYCIN	動物薬・抗生物質			○								
追加	ホルペット	FOLPET	農薬・殺菌剤	○				○		○		○		○
	ホレート	PHORATE	農薬・殺虫剤・ダニ駆除 剤・線虫駆除剤					○		○	○		○	
	マルボフロキサシン	MARBOFLOXACIN	動物薬・合成抗菌剤			●							○	○
	ミクロブタニル	MYCLOBUTANIL	農薬・殺虫剤	○	○			○		○		○	○	
追加	ミルベメクチン	MILBEMECTIN	農薬・ダニ駆除剤・殺虫剤		○									○
追加	ミロサマイシン	MIROSAMYCIN	動物薬・抗生物質			○								
	メソスルフロンメチル	MESOSULFURON-METHYL	農薬・除草剤							○	○			

	品目名	英名	主な用途	現行基準	農薬取締法	薬事法	飼安法	JMPR	JECFA	参考基準国				
										米国	豪州	加国	EU	NZ
追加	メタアルデヒド	METALDEHYDE	農薬・軟体動物駆除剤		○						○			
	メチオカルブ	METHIOCARB	農薬・殺虫剤	○				○			○			
	メチルプレドニゾロン	METHYLPREDNISOLONE	動物薬・ステロイド系消炎剤							○			○	
	メチルベンゾクエート	METHYLBENZOQUATE	動物薬・寄生虫駆除剤								○			
	メトキシフェノジド	METHOXYFENOZIDE	農薬・殺虫剤		○					○	○	○		○
	メビンホス	MEVINPHOS	農薬・殺虫剤・ダニ駆除剤					○		○	○	○	○	
	メフェンピルジエチル	MEFENPYR-DIETHYL	農薬・葉害軽減剤							○	○			
	メベンダゾール	MEBENDAZOLE	動物薬・寄生虫駆除剤								○		○	
	メロキシカム	MELOXICAM	動物薬・非ステロイド系消炎剤			●					○		○	○
	モネンシン	MONENSIN	動物薬/飼料添加物・抗生物質				○			○	○	○		○
	ラクトフェン	LACTOFEN	農薬・除草剤							○				
	ラフォキサニド	RAFOXANIDE	動物薬・寄生虫駆除剤										○	
	リンコマイシン	LINCOMYCIN	動物薬・抗生物質			○			○	○	○	○	○	
追加	ルフェヌロン	LUFENURON	農薬・殺虫剤・ダニ駆除剤	○	○						○			
	レバミゾール	LEVAMISOLE	動物薬・寄生虫駆除剤	○		○			○	○	○	○	○	○
	ロベニジン	ROBENIDINE	動物薬・合成抗菌剤・寄生虫駆除剤							○	○	○		○

備考	・「現行基準」欄には、平成18年2月時点における、食品衛生法11条第1項に定める、規格基準のある農薬等について「○」印を付けた。 ・「農薬取締法」欄には、平成18年2月時点における、農薬取締法における登録のある農薬等について「○」印を付けた。 ・「薬事法」欄には、平成18年2月時点における、薬事法第2条第1項に規定する、動物用医薬品であって、承認の適用対象が食用動物のものに「○」印、承認の適用対象が食用動物以外のものに「●」印を付けた。 ・「飼安法」欄には、平成18年2月時点における、飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律第2条第3項に定める、飼料添加物について「○」印を付けた。 ・「JMPR」欄には、平成17年11月時点における、FAO/WHO合同残留農薬専門家会議において、評価された農薬等に「○」印を付けた。 ・「JECFA」欄には、平成17年11月時点における、FAO/WHO合同食品添加物専門家会議において、評価された農薬等に「○」印を付けた。 ・「参考基準国」欄には、残留基準値の設定根拠データを提供可能であると申出のあった5カ国(地域)(※)(平成15年4月11日に開催された食品輸入円滑化推進会議において在京各国大使館へ通知し協力の申し出があった国)の基準を参考にした農薬等に「○」印を付けた。 ※米国、カナダ、欧州連合(EU)、オーストラリア及びニュージーランド なお、(仏)は、残留基準の設定の際に、フランスの残留基準を参考にしたもの。
----	---

食品安全基本法（平成15年法律第48号）抜粋

(食品健康影響評価の実施)

第11条 食品の安全性の確保に関する施策の策定に当たっては、人の健康に悪影響を及ぼすおそれがある生物学的、化学的若しくは物理的な要因又は状態であつて、食品に含まれ、又は食品が置かれるおそれがあるものが当該食品が摂取されることにより人の健康に及ぼす影響についての評価（以下「食品健康影響評価」という。）が施策ごとに行われなければならない。ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。

- 一 当該施策の内容からみて食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないとき。
- 二 人の健康に及ぼす悪影響の内容及び程度が明らかであるとき。
- 三 人の健康に悪影響が及ぶことを防止し、又は抑制するため緊急を要する場合で、あらかじめ食品健康影響評価を行ういとまがないとき。

2 前項第3号に掲げる場合においては、事後において、遅滞なく、食品健康影響評価が行われなければならない。

3 (略)

(委員会の意見の聴取)

第24条 関係各大臣は、次に掲げる場合には、委員会の意見を聴かななければならない。ただし、委員会が第11条第1項第1号に該当すると認める場合又は関係各大臣が同項第3号に該当すると認める場合は、この限りでない。

- 一 食品衛生法第6条第2号ただし書（同法第62条第2項において準用する場合を含む。）に規定する人の健康を損なうおそれがない場合を定めようとするとき、同法第7条第1項から第3項までの規定による販売の禁止をしようとし、若しくは同条第4項の規定による禁止の全部若しくは一部の解除をしようとするとき、同法第9条第1項の厚生労働省令を制定し、若しくは改廃しようとするとき、同法第10条に規定する人の健康を損なうおそれのない場合を定めようとするとき、同法第11条第1項（同法第62条第2項において準用する場合を含む。）の規定により基準若しくは規格を定めようとするとき、同法第11条第3項に規定する人の健康を損なうおそれのないことが明らかである物質若しくは人の健康を損なうおそれのない量を定めようとするとき、同法第18条第1項（同法第62条第3項において準用する場合を含む。）の規定により基準若しくは規格を定めようとするとき、又は同法第50条第1項の規定により基準を定めようとするとき。

二～十四 (略)

2 関係各大臣は、前項ただし書の場合（関係各大臣が第11条第1項第3号に該当すると認めた場合に限る。）においては、当該食品の安全性の確保に関する施策の策定の後相当の期間内に、その旨を委員会に報告し、委員会の意見を聴かななければならない。

3 (略)